



国際ロータリー2590地区

KAWASAKI ASAOKA ROTARY CLUB

川崎麻生ロータリークラブ

ロータリー：
変化をもたらす

会長 森 茂則

幹事 森 啓伊



大矢 紀

第1216回 例会記録 平成29年12月8日(金) S.A.A委員長 蓬田 忠

【点鐘】

森 茂則 会長

◎川崎中央 RC

【例会場】

ホテルモリノ

◇12/18(月)→12/17(日)

【S.A.A.】

梅澤 馨 委員

クリスマス家族会

【ソング】 ロータリーソング『それでこそロータリー』

森 茂則 会長

◇1/10(水)新春4クラブ合同

【会長報告】



例会 12:30 点鐘 川崎日航

ホテル

1. ホテルモリノ 総支配人交代のお知らせ
 前支配人 前場正巳様 顧問に就任
 新支配人 緒方信之様

★会報着

2. 2020-21年度ガバナーノミニ一候補者

◎新川崎 RC 第1086回(11/1)～第1089回(11/22)

推薦依頼 ※2018年2月7日まで

【出席委員会】

杉山 遼 委員長

3. 川崎青年会議所より「新年のつどい」

例会数

会員

出席

欠席

修正

出席率

1216回 32 24 8

75%

1215回 32 30 2

96.9%

1214回 32 21 11

78.1%

4. 高津南RCより年末家族会のお知らせ

【ニコニコ委員会】

藤本 隆 委員長

12月18日(月)18:30～ ホテルKSP

第1216回(件数)

合計

5. NGO東京シニア自然大学より 第6期受講生募集説明会の

ニコニコ

案内 2月21日(水)13:30～ エコギャラリー新宿

22件

¥22,000

【幹事報告】

森 啓伊 幹事

●会員

★例会変更

◇志村幸男会員【寒くなりました】

◎川崎高津南RC ◇1/22(月)移動例会(ボーリング大会)

◇森茂則会長 ◇森啓伊幹事 ◇臼井勉会員

◇2/19(月)移動例会(職場訪問)

◇宇津木茂夫会員 ◇梅澤馨会員 ◇大野勉会員

◇2/26(月)→2/27(火)に変更 IM出席

◇親松明会員 ◇川崎航会員 ◇木村良三会員

◎川崎高津RC ◇1/28(木)、1/4(木)休会

◇黒木啓太郎会員 ◇佐々木範行会員 ◇佐藤達弥会員

◎横浜あざみRC

◇杉山遼会員 ◇鈴木昭弘会員 ◇鈴木眞一会員

◇12/20(水) 夜間例会 クリスマス会

◇鈴木豊成会員 ◇中山隆弘会員 ◇藤本隆会員

◇1/24(水) 移動例会 すすき野中学校 12:00点鐘

◇山下俊也会員 ◇雪井洋子会員 ◇蓬田忠会員

◇2/7(水) 移動例会 奈良中学校 12:00 点鐘

以上、ご協力ありがとうございました。

第1217回例会 12月15日(金) 会員ショート卓話

百合ヶ丘カントリー倶楽部

第1218回例会 12月22日(金) クリスマス家族会

ホテルモリノ

第1219回例会 1月12日(金) 移動例会(新年会)

柿生「とん鉢」

[例会日] 第1・2金曜日 12:30～13:30 [例会場] ホテルモリノ 新百合丘 7F TEL: 044-951-1322

[例会日] 第3・4金曜日 12:30～13:30 [例会場] 百合ヶ丘カントリー倶楽部 2F TEL: 044-951-1322

[例会日] 第5・金曜日 12:30～13:30 [例会場] 百合ヶ丘カントリー倶楽部 2F TEL: 044-951-1322 OR 移動例会

【ロータリー財団委員会】

鈴木 真一 委員長

	第 1216 回(件数)	合 計
R . 財 団	1 件	¥1,000

◇大野勉会員

ご協力有難うございました。

【米山記念奨学委員会】

長瀬 敏之 国際奉仕委員長

	1216 回 (件数)	合計
米山記念奨学	2 件	¥6,000

◇大野勉会員 ◇蓬田忠会員 ご協力有難うございました。

【親睦委員会】

志村 幸男委員長

12月22日(金)クリスマス会について

来週 15 日はプレゼント提出をお願いします。当日の持込みは慌ただしいので、なるべく来週にお持ちください。

【当日 22日のスケジュール】

- 16:00 SAA、親睦委員集合。受付
の確認、各テーブルの確認、プレゼントの準備など。
- 17:00 出演者がみえたら8階の控室にご案内。
- 17:30 受付係、会場係、配置。来賓の案内。
- 18:00 例会開始。
- 18:20 クリスマス会開始。会長挨拶、来賓ご紹介、来賓挨拶。
- 19:00～食事(食事の前に乾杯)
- 19:05～バンド演奏とチェロとピアノの演奏
- 20:00 ビンゴゲーム
- 20:50 「手に手つないで」
- 21:00 終了、お見送り



【会員卓話】①

『生命保険信託業務について』

佐藤 達弥 会員

本日は仕事の話をさせていただきます。大学卒業後、別の会社に就職し、2014年9月に現在の生命保険会社に転職しました。その動機などの大切な価値観としてC=Cがあります。はじめのCはContribution(貢献)、とのCはCommission(成果・報酬)ということです。お客様のためにになることが結果として会社の繁栄に繋がる、それが自身にかえってくるという思いで働いています。

保険に置き換えると、(貢献)は入口と出口ということで、入口は保険に加入していただく、パーソナルなサービスで貢献することが大事です。保険は形がないもので、お金を払う人と受け取る人は同一ではないことが普通です。その後出口としては、最後にお金をお届けすることを大事にしています。その出口を大切にしながら今後も働いていきたいと思っています。

ひとつ皆様のお役に立つ『生命保険信託』というサービスをご

紹介します。生命保険と信託を組合せたもので、生命保険は万が一の時のもの、信託は財産の管理です。

生命保険はお子様がお金を受け取った時、そのお金が適切に使われない、というようなことがあります。残された子供が幼かったり、ハンディキャップを持っていたりした場合、多様で細やかなご要望に応えられるサービスとなっています。

今後この仕事を続けていくうえで、この出口の保険は大事にしたいと思っております。

【会員卓話】②

『捨印について』

黒木 啓太郎 会員
司法書士をしております。
契約をする際に契約書
の欄外に捨印を求められ
ることがあります。



捨印とはどういうものかをお話しいたします。簡単な資料をつくりましたのでイメージとしてご覧ください。

欄外のハンコは訂正印として使われます。法律上の文書の訂正は、訂正方法としては法律で定められているものではありません。しかし法律で決められているものもあり、遺言書、商法登記、公正証書などを作る際の訂正方法などです。その定められ方の方法としては、よくあるのは民法では直接方として間違った箇所にハンコを押して訂正をする、という形です。

商業登記などの訂正は欄外にハンコを押して、五字削除、五字加入、という形で押します。訂正印のない修正変更は効力がない、ということになります。

捨印とは契約書、申込み書などの書類を作成する場合の記載の誤りを訂正する際に、訂正印として代わりになるものです。

捨印を押す意味は、書類を公開提出した後に、訂正することをあらかじめ承認しているわけです。

本来、訂正印で訂正するものは、明らかな間違いを相手に断ることなく訂正するものです。しかし、どこまで訂正していいのか、範囲や限度は決められています。契約の重要な部分を変えられてしまうこともあり得るわけで、最初の捨印を押すことで相手にその権限をゆだねるという意味がありますので、捨印を押すことは怖いともいえます。

ただ訂正印があることで、契約書を書き直すような手間は省けます。法律では定められていないけれど、取引を円滑にするための慣習ということです。

【四つのテスト】

臼井 勉 会員

【点 鐘】

森 茂則 会長

【会報委員会】

文責：川崎 航 委員